

2023年5月19日

各 位

会 社 名 ユナイテッド&コレクティブ株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂井 英也
(コード:3557、東証グロース)
問合せ先 : 管理本部長 畑中 俊哉
(ir@united-collective.co.jp)

債務超過解消に向けた計画について

当社は、2023年4月14日に公表いたしました「2023年2月期 決算短信 [日本基準] (非連結)」に記載のとおり、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を受け、純資産の額が正でない状態(債務超過)となっております。

なお、2023年2月期の債務超過は、新型コロナウイルス感染症の影響に起因するものであるため、上場維持基準(純資産)に係る改善期間が、1年から2年に延長されます。当該措置については、5月下旬に提出する有価証券報告書の内容を株式会社東京証券取引所が確認した上で、正式に決定される予定です。

債務超過解消に向けた取り組みについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 債務超過の原因について

当社は、『「本当に美味しい料理」を世界中の人々に届けて、世界を良くしていく。』をMissionに掲げ、焼き鳥居酒屋「てけてけ」やハンバーガーカフェ「the 3rd Burger」といった飲食店を一都三県及び大阪府に88店舗(2023年2月末現在)展開しております。

2020年2月以降、COVID-19の感染拡大の影響を受けているわが国経済において、当社においても主力ブランドである居酒屋業態「てけてけ」を中心に影響を受けており、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置等に伴うアルコール提供の自粛や営業時間の短縮等の要請に従って営業を続けてまいりました。

そのような状況の下、当社においては、テイクアウト・デリバリーの強化、the 3rd Burger業態の出店拡大、デジタル化の推進、PPMセンターの立ち上げ、固定費活動削減の推進等、営業活動制限のある中で売上を確保しコストを抑制するための様々な手立てを尽くしてまいりました。しかしながら、営業活動制限が解除された2022年3月以降においても、COVID-19の感染拡大・縮小に反比例する形で人流が増減を繰り返しており、当社の業績に多大な影響が生じております。

これらの結果、2023年2月期は、営業損失1,092,214千円、経常損失894,213千円、当期純

損失 1,287,953 千円を計上したことにより、純資産が 743,302 千円の債務超過となっております。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

当社は、「3. 取り組みの内容及びスケジュールについて」に記載の通り、事業面及び財務面での安定化を図り持続的な収支の改善を図ることで、当該状況の解消・改善に努めてまいります。

3. 取り組み内容及びスケジュールについて

① 事業面の取り組み

(1) 売上面においては、メインブランド「てけてけ」を中心にリモデル化や新商品開発を推し進め、店舗 QSC レベルの向上の取り組みを強化することで、既存店のトップラインの早期回復を図ります。また、時代のトレンドに合わせた新たな飲食業態の開発と既存ブランドのリモデル店舗を新規出店することにより売上を積み増してまいります。

(2) 費用面においては、これまで家賃交渉等の固定費活動削減を全社で推進してまいりましたが、2023 年 2 月期においては、「てけてけ」及び「the 3rd Burger」以外の業態を閉店し、本社移転の準備を進めるなど、本部コストの抜本的な削減に繋がる取り組みを行ってまいりました。また、回復見込みが薄いと判断した不採算店 17 店舗の撤退及び 1 店舗の業態変更を取締役会にて決議しており、2024 年 2 月期中を目標に順次実行していく予定です。加えて、原材料費や光熱費など物価高騰の影響を価格転嫁により吸収し、変動費を抑制する取り組みを行ってまいります。

(3) これらの取り組みにより、2024 年 2 月期においては営業黒字へ転じ、2025 年 2 月期においては 2020 年 2 月期を上回る営業利益の計上を計画しております。（※1）

② 財務面の取り組み

第三者割当増資（※2）及び収益改善により、解消していく所存でございます。

以上の取り組みにより、2025 年 2 月期末までの債務超過解消を目標としております。

今後につきましては、事業年度末日で債務超過の解消が確認されるまでの間、四半期ごとに当該取り組みに関する報告を実施させていただきます。

※1：2023 年 5 月 19 日付当社プレスリリース「事業計画及び成長可能性に関する事項」P. 26 及び P. 27 のうち 24 期及び 25 期の内容

※2：2023 年 2 月 15 日付当社プレスリリース「第 8 回乃至第 10 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行及び新株予約権の買取契約（コミット・イシュー・プログラム）の締結並びに第 7 回新株予約権の買入消却に関するお知らせ」

以 上